

あなたの周りで、もう使えます！ マイナ保険証ご利用ください

〈問合せ〉

市民生活課 国保・年金係
TEL：75-4973

令和6年12月2日から従来の
保険証は発行されません

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。7月にお届けした保険証の有効期限令和7年7月31日（7月号11ページ参照）までは引き続き使用することが可能です。

12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」が交付されますので、引き続き医療機関で受診することができます。

※マイナ保険証を紛失等した場合は、申請することで「資格確認書」が交付されます。ただし、従来の保険証が使用可能な方には、その間は資格確認書は交付されません。



保険証の代わりにマイナンバーカードで
マイナ受付

メリット①

医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

メリット②

より良い医療を受けられることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

メリット③

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

ご自宅まで集荷します あなたの庭先の野菜、出荷してみませんか？

〈問合せ〉

保健課 介護・高齢者支援係
TEL：75-4960

高齢者の健康増進、生きがい
創出に取り組んでいます

高齢による運転免許証返納等の理由で、出荷したくても出荷手段を持たない高齢者に対し、道の駅が向いて庭先野菜、果物等の出荷を支援します。

ご興味のある方は、道の駅うきはへお問い合わせ下さい。

【出荷条件】

- 組合員として登録
- 出荷場所はコミュニティセンター、公民館、自宅など

【出荷の流れ】 ※残品の配送は行いません

- ① 出荷準備
- ② 指定日時と場所に出荷 ※原則、土日の午前中
- ③ 道の駅うきはが集荷し販売
- ④ 売上を振込 ※販売手数料等を除く

運転免許を返納しても
出荷できる！

お小遣い稼ぎに！



ご興味のある方は
道の駅うきは
TEL：74-3939 まで

